



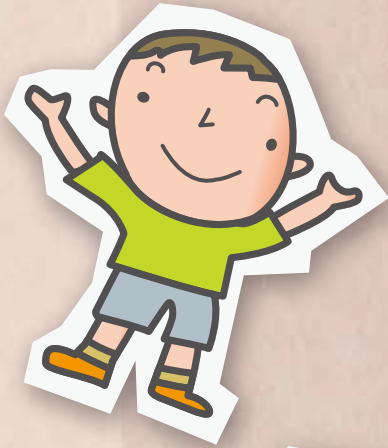
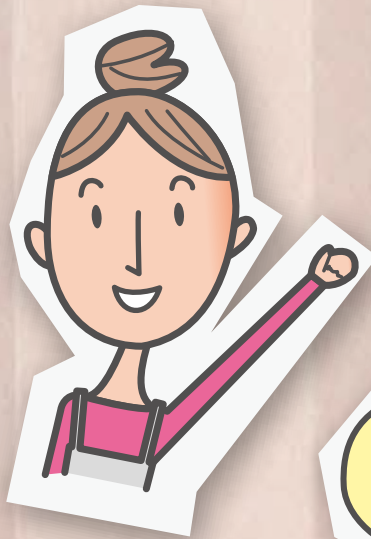
案内役のウォンバット君

1年ごとに取り組みを点検するための資料です。

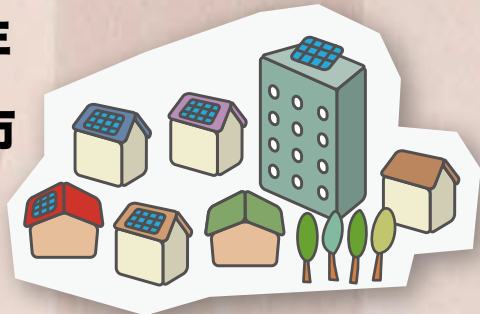
環境をまもり、よくするために、どんなことが行われているかが分かります。そして、環境のことを学んだり、考えたりするのにも役立つものです。

国民運動「COOL CHOICE」
に賛同しました

いけだ かんきょう レポート 2016



2018年
池田市



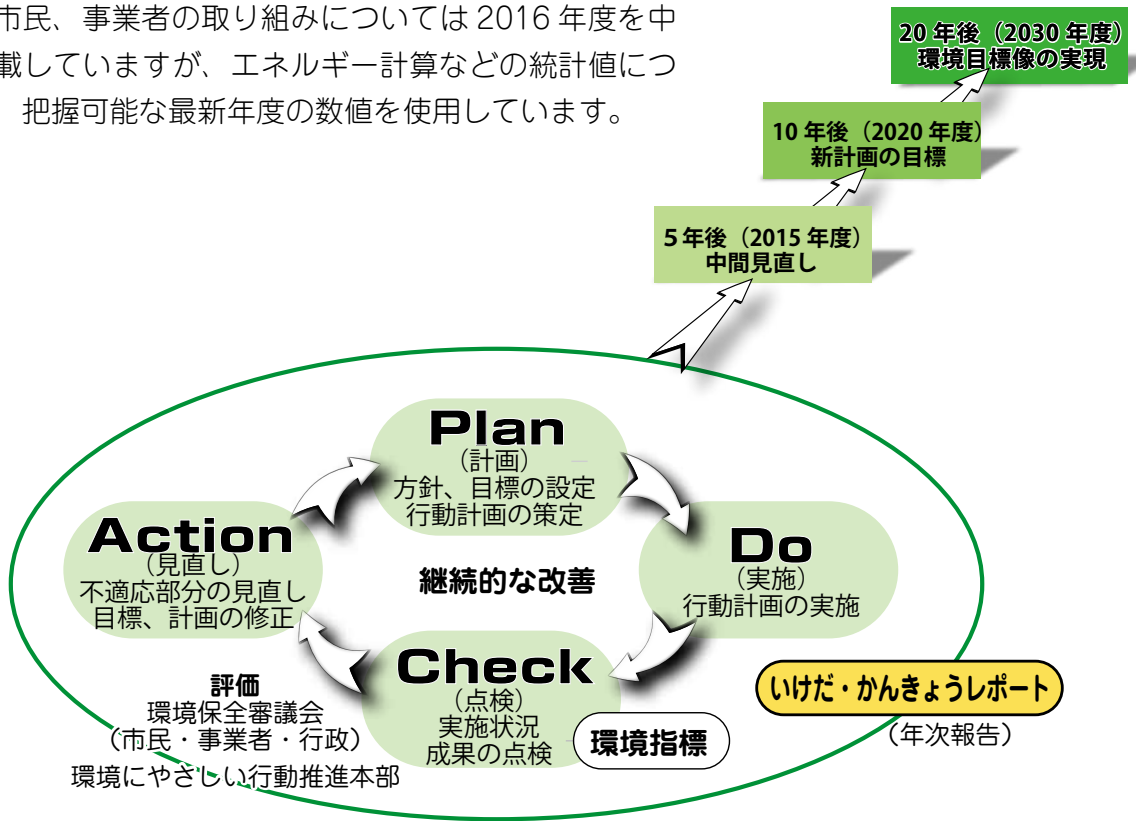
いけだ・かんきょうレポートとは

「いけだ・かんきょうレポート」は、池田市内における環境の取り組みを報告するものです。ここで報告するのは、行政の取り組みだけでなく、市民や各種団体によるものも含まれます。

このレポートを通じて、より多くの方に市内の取り組みを知っていただくとともに、もっとたくさんの方に環境の取り組みを広めること、また『池田市新環境基本計画』の取り組みが進んでいるかどうかを見直して、よりよい取り組みにつなげることなどを目的に、毎年発行しているものです。

※この報告書の作成は、『池田市環境基本条例』で定められているものです。

※行政や市民、事業者の取り組みについては2016年度を中心に記載していますが、エネルギー計算などの統計値については、把握可能な最新年度の数値を使用しています。



～ いけだ・かんきょうレポート 2016 目次 ～

はじめに	1
環境基本条例について	2
I. 新環境基本計画の概要	3
II. 各分野の現状と主な取り組み	5
1. とともに学びあい、行動しよう	5
2. 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう	10
3. 環境にやさしい循環型都市をめざそう	13
4. 豊かな自然を守り、育てよう	16
5. 人にやさしいまちづくりを進めよう	18
III. 環境指標	20

2016年6月、新環境基本計画や環境に関わる各種取り組みの根幹となる『池田市環境基本条例』が制定されました。この条例は、環境の保全及び創造についての基本理念、市、市民及び事業者の責務並びに施策の基本的事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保し、地球環境の保全に貢献することを目的とします。今後はこの条例のもと、よりよい環境の保全・創造に取り組んでいきます。

池田市環境基本条例の骨子（抜粋）		
基本理念		<ol style="list-style-type: none"> 1. 市・市民・事業者が環境に関わる問題について知り、参画と協働のもとに取り組む。 2. 地球環境の保全に貢献する。 3. 環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能な社会の実現に貢献する。 4. 人と自然との共生を図る。 5. 健康で文化的な生活を営むことのできる生活環境を将来の世代へ継承していく。
責務	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境の保全・創造に関する施策の策定・実施。 ・ 公共事業における環境の保全・創造への配慮、環境負荷の低減。 ・ 必要な体制整備や財政上の措置。 ・ 国・地方公共団体、国際機関との協力による施策の推進。
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活における環境への負荷の低減。 ・ 市が実施する施策への積極的参画や協力。 ・ 市民が相互に、又は市や事業者と協働して地球環境保全活動に取り組む。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動に伴う公害の防止や環境への負荷の低減。 ・ 市が実施する施策への積極的参画や協力。 ・ 市及び市民と協働して地球環境の保全のための活動に取り組む。

詳しい内容は、環境政策課までお問い合わせ下さい。

環境目標像の実現に向けた取り組みの体系として、5つの分野及び各分野において柱となる重点施策を設定しています。

「環境にやさしいまち池田」の実現

省エネ・新エネに関する分野

2 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」

- ① 省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減
- ② 新エネルギーの普及促進による温暖化の防止
- ③ エネルギー効率の良いまちづくり

水環境やごみに関する分野

3 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」

- ① ごみゼロ社会の推進
- ② 水循環の保全

自然に関する分野

4 「豊かな自然を守り、育てよう」

- ① 身近なみどりの保全と創造
- ② 五月山のみどりの保全と活用
- ③ 水辺の保全と活用
- ④ 生物多様性の保全

文化や福祉、健康に暮らせる環境に関する分野

5 「人にやさしいまちづくりを進めよう」

- ① 池田らしい文化・景観の保全と創出
- ② だれもがいきいきと暮らせるまちづくり
- ③ 健康で安心して暮らせるまちづくり

基礎となる分野

1 「ともに学びあい、行動しよう」

- ① 市民・事業者の取り組みの推進
- ② 学校園における取り組みの推進
- ③ パートナーシップによる行動推進
- ④ 広域連携による環境保全活動の推進

○ : 取り組みの柱
 ⊙ : うち、重点的に取り組むもの

『池田市新環境基本計画』の基本的な方針として「今日の目標を明日の当たり前」をキャッチフレーズに、環境目標像を設定しています。



※ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・人種・障がいの有無等に関わらず、多様な人々が利用することのできる製品や環境、計画及びサービスの設計をいいます。

II. 各分野の現状と 主な取り組み

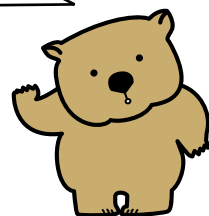
ここでは、『新環境基本計画』で設定した環境を構成する分野(3ページの樹木の図)ごとに、環境の現状を把握するためのデータや取り組み内容を掲載します。

1. とともに**学び**あい、**行動**しよう

●重点的な取り組み「パートナーシップによる行動推進」

池田市では、様々な方々とのパートナーシップ体制のもと、環境への取り組みを進めています。

2016年度も環境イベントや関西大学、NPO いけだエコスタッフ、地域の方々の協力のもと実施している連続出前授業、「池田市環境学習研究会」の開催など、主に環境学習分野で連携した取り組みを進めました。



●この分野での指標や取り組み

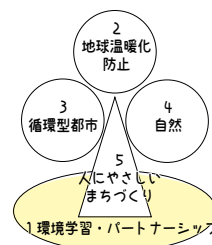
学習支援サイト「池田市地域まるごと環境学習」

(池田市、NPO いけだエコスタッフ)

先生方向けに「いけだ地域まるごと環境学習スタートブック」を配布しました。

池田市内の教職員の方の支援を目的として、総合的な学習や教科学習で活用できる情報を掲載した冊子を作成、市内小学校の全教員に配布しました。池田市特有の題材・素材を校区ごとにまとめたマップや、各種出前授業や教員の取り組み事例などを紹介しています。また、この情報はWebサイト「池田市地域まるごと環境学習」でも見ることが出来ます。





サイクル&エコカーニバル

(池田市、池田市教育委員会、大阪府トラック協会河北支部)

2016年10月30日、市立池田小学校で「2016 サイクル&エコカーニバル」を開催しました。今回は36の企業・団体の協力を得て、約1,000名が参加しました。

交通部門ではエコドライブシミュレーターや交通安全啓発、環境部門では手回し発電体験やうちエコ診断など、見たり体験したりして楽しく学べるイベントとなりました。



いけだエコ街(マーチ)～エコ活動報告会～

(池田市)

2017年3月12日、池田市民文化会館コンベンションルームで環境シンポジウム「いけだECO街(マーチ)」を開催しました。学生たちによる環境出前授業の報告や、池田市による取り組みの発表などを行いました。



池田市のシンボル「五月山」を題材にした連続授業 テーマ「人×五月山」

(五月小、関西大学、NPO いけだエコスタッフ、池田市)

2011年度より関西大学の学生が講師となって実施している出前授業。2016年度は五月丘小学校の4年生2クラスを対象に「人×五月山」をテーマにした半年にわたる5回の連続出前授業を実施しました。

学校のすぐ近くにある「五月山」という身近な自然を題材として、実際に登ってみたいり五月山を守る人に話を聞いて一緒に活動したりすることを通して、五月山を様々な人同士が協力して守っていること、活動を続けている人々の想いを知り、自然と人・人と人とのつながりを感じる機会となりました。また身近な五月山を守っていくために自分ができることを考えていく中で、様々な問題を自分のこととしてとらえて解決のために行動する力を養いました。

事前学習

「五月山を守る人々とその活動について知ろう」

○里山としての五月山を守る人々と、実施している活動について知る。



第1回

「五月山と人との関わりを探してみよう」

○五月山に登って、事前学習で学んだ人たちが関わっていると思うもの・場所を探して写真に撮る。



第2回

「五月山と人との関わりを考えよう」

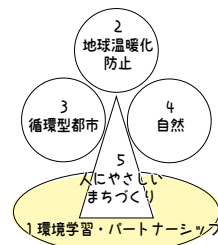
○第1回で撮影した写真をもとに、その場所に人がどのように関わっているか予想する。

第3回

「五月山を守る人たちに話を聞いてみよう」

○五月山を守る人々がどんな想いで活動しているか、活動している人々にとっての「理想の五月山」をインタビュー。
○理想の五月山にするために、自分たちができることを提案する。





第4回

「理想の五月山にするために、自分たちでできることを実践しよう」

- 五月山で里山保全の活動をしている人たちと一緒に現場に行って、ナラ枯れ防除の作業、神社の仕事、ハイキングコースの整備、紅葉の観察会など実際に体験してみる。



第5回

「学んだことをまとめよう」

- 画用紙や模造紙、写真などを使ってこれまでの授業で感じたこと、人に伝えたいことを班ごとに考えてまとめる。



校内発表会

「まとめたことを発表しよう」

- ナラ枯れについて、生き物や自然を大切にするなど、それぞれ伝えたいメッセージをまとめたものをクラス・班ごとに発表する。



エコ活動報告会

「半年間の取り組みを伝えよう」

- エコ活動報告会で、市長や市民、また授業に関わった団体の方々の前で自らの取り組んだことを発表する。



中学校の職場体験学習

(池田中学校、渋谷中学校、エコミュージアム)

2016年10月19日～10月21日 渋谷中学校5名、2016年11月9日～11月11日 池田中学校6名の職場体験実習を受け入れました。リサイクル回収やリユースショップなどの業務の体験を通して3Rを学んでもらえる機会となりました。



夏休みエコ自由研究・工作フェア

(エコミュージアム、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、あさデイリーサポート、とよなか市民環境会議アジェンダ21、パナソニック(株)エコソリューションズ社、緑のセンター、池田市他)

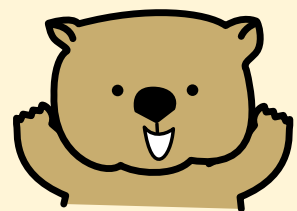
市内の小中学生やその保護者を対象に2016年7月30日～7月31日の2日間、「エコ自由研究工作フェア2016」を開催しました。多数の企業・団体の協力のもと、422名(延べ)が参加され、すごろく遊びや工作体験など、遊びを通して3R・エネルギーなどの興味や関心を持つきっかけ作りとなりました。また、ボランティアとして市外から7名(延べ)が参加されました。



次のステップに向けて

2016年度も「池田市環境学習基本方針」に基づき、学校に対する学習支援や学習相談、出前授業などにパートナーシップで取り組みました。

引き続き、先生たちを支援する「(仮称)環境学習サポートセンター」の設置に向けて取り組むとともに、パートナーシップの強化をめざします。

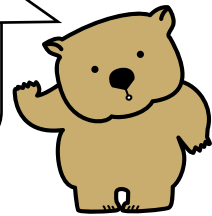


2. 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう

●重点的な取り組み「エネルギー効率の良いまちづくり」

『新環境基本計画』では、「エネルギー効率の良いまちづくり」を重点的な取り組みとしています。

2016年度も、前年度に引き続き、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム等の環境にやさしい設備の設置費補助を行い、エネルギー効率の良いまちづくりの後押しに努めました。



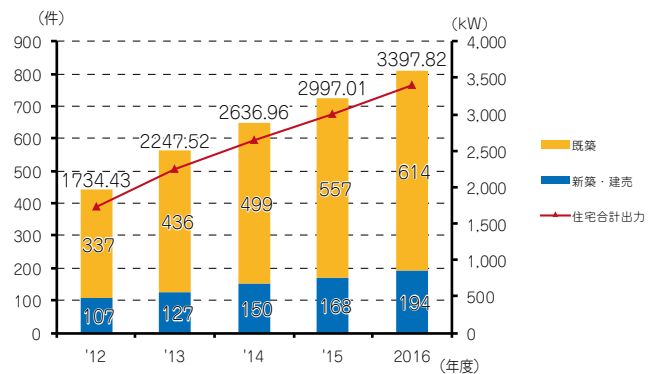
●この分野での指標や取り組み

住宅用太陽光発電システム設置費補助実績

(池田市)

2008年度から、住宅用太陽光発電システムの設置に対して出力1kWあたり25,000円、上限125,000円を補助しています。2016年度は83件、合計400.81kWの太陽光発電システムが設置され、これは1年間で約215トンの二酸化炭素削減効果があると見込まれます。

住宅用太陽光発電システム補助件数（累積）



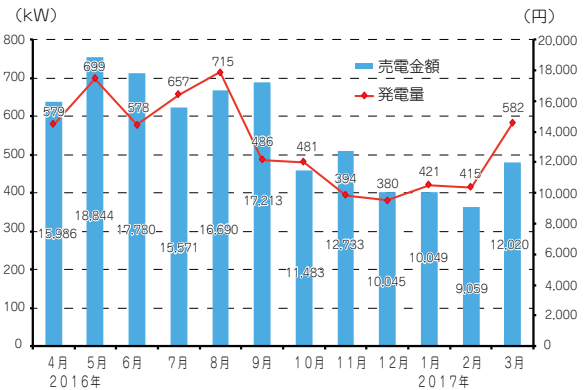
使用状況報告書による売電金額および発電量

住宅用太陽光発電システム設置費補助を利用した方には、2ヵ年分の使用状況報告書の提出を義務付けています。

2016年度の数値を集計した結果、1家庭の年間平均売電額は167,053円でした。

また、1家庭の年間平均発電量は6,385kWh(平均発電出力:5.43kW)であり、これによるCO₂削減量は1家庭あたり年間約3.2トンと推算されます。

売電金額および発電量（平均）



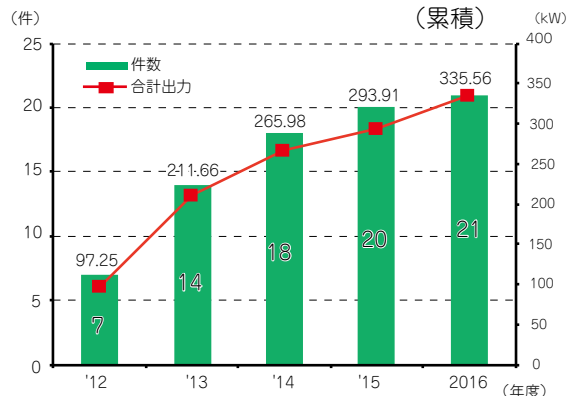
非住宅用太陽光発電システム設置費補助実績

(池田市)

2012年度から事業所や工場、集合住宅の共用部分など非住宅用の太陽光発電システムを設置する場合でも、出力1kWあたり25,000円で10kWまで補助しています。

2016年度は1件、41.65kWの太陽光発電システムに補助金を交付しました。

非住宅用太陽光発電システム補助件数



家庭用燃料電池システム設置費補助実績

(池田市)

エネルギー効率の良いまちづくりをめざし、2015年度に続き2016年度も家庭用燃料電池システムの設置費補助を行いました。

補助額は、燃料電池設置費用の10分の1で、上限10万円です。2016年度は、97件に補助金を交付しました。



市民共同発電所の発電実績

(池田新エネ推進協議会、池田市)

池田新エネ推進協議会では、池田市と協働で、市民・事業者等からの寄付を財源に市民共同発電所の設置を進めています。平成24年度からこれまでに4機の市民共同発電所が誕生しました。

2016年度は合計28,568kWhの電力を発電し、これは約14.5トンの二酸化炭素の削減効果があると考えられます。



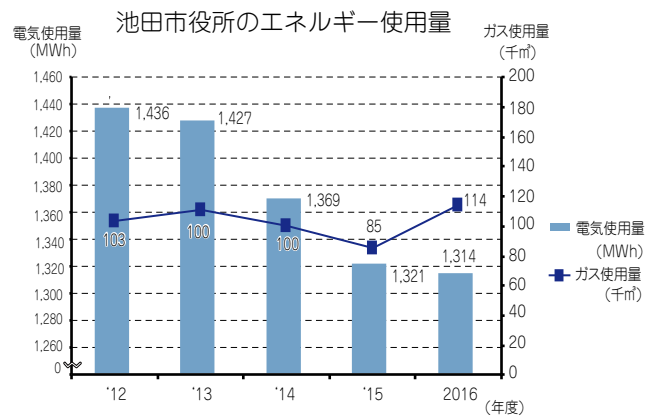
市民共同発電所4号機（きたてしまプラザ）

池田・府市合同庁舎のエネルギー使用量

(池田市)

2016年度も池田市地球温暖化防止実行計画に基づき、徹底した庁舎の省エネ化に努めました。

前年度と比較して電気使用量は78,143kWh減の1,314,919kWhに、ガス使用量は28,486㎡増の114,056㎡となりました。

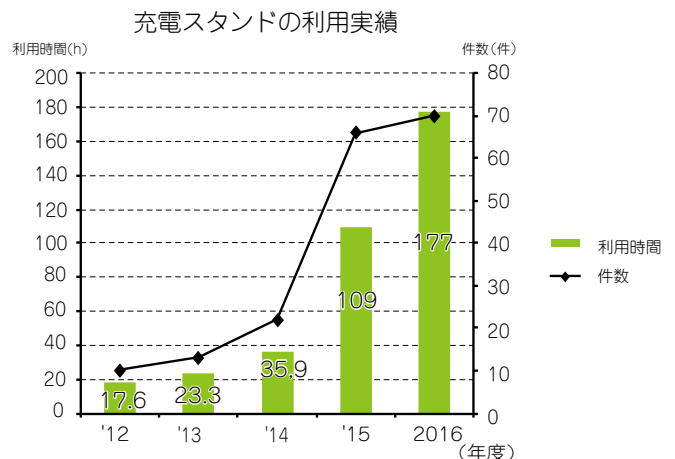


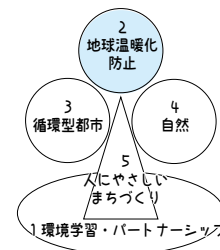
電気自動車用充電スタンドの利用実績

(池田市)

電気自動車の普及や多様なエネルギー源による車両の確保を目的として、池田・府市合同庁舎駐車場へ電気自動車用充電スタンドを設置しています。充電スタンドは事前予約制ですが、無料でご利用いただけます。

2016年度は延べ70件、約177時間の利用がありました。





池田打ち水大作戦2016

(池田市・大阪府池田土木事務所)

ヒートアイランド現象の解消に役立つ、昔ながらの暮らしの知恵「打ち水」の効果を実験してもらうため、下水の高度処理水を使った打ち水イベントを実施しました。暑い日でしたが、親子連れの方が多数集まり、打ち水の実感されていました。



「ふくまる・ひろまる COOL CHOICE」普及啓発事業

(池田市、NPOいけだエコスタッフ)

市長をはじめ、市民や市内事業者、ガンバ大阪、池田市観光大使等が出演する「池田市ふくまる・ひろまる COOL CHOICE 宣言」動画を撮影・編集し、SNS や YouTube、ケーブルテレビ、イベントや展示会場で発信することにより、事業の趣旨を伝え広めました。

また、イベントへの出展やクールチョイス宣言ブースの設置、啓発パンフレットの作成・配布などを行い、普及に努めました。

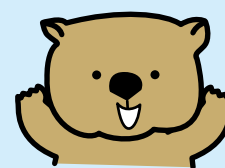


※ COOL CHOICE：低炭素社会実現に向け、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを積極的に選択する国民運動。例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にする、公共交通機関を利用する、クールビズを実践する等。

次のステップに向けて

2015年11月、COP21で「パリ協定」が採択され、日本は2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量の26.0%削減をめざすこととなっています。

2016年4月からは小売電力市場の全面自由化も始まり、温暖化問題を取り巻く状況は刻々と変わりつつあります。池田市としても、社会情勢を注視しながら、市民の方にとってより役立つ形での温暖化防止施策の立案・推進に引き続き努めていきます。

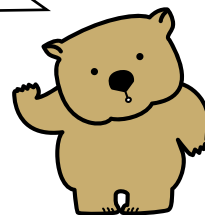


3. 環境にやさしい循環型都市をめざそう

●重点的な取り組み「ごみゼロ社会の推進」

池田市では、ごみ排出量 20%削減をめざして各種減量施策に取り組んでいます。

2016 年度も指定袋制度、集団回収補助制度などを引き続き行うとともに、各種イベントでの啓発や小学校への出前授業などを実施し、ごみの減量に努めました。

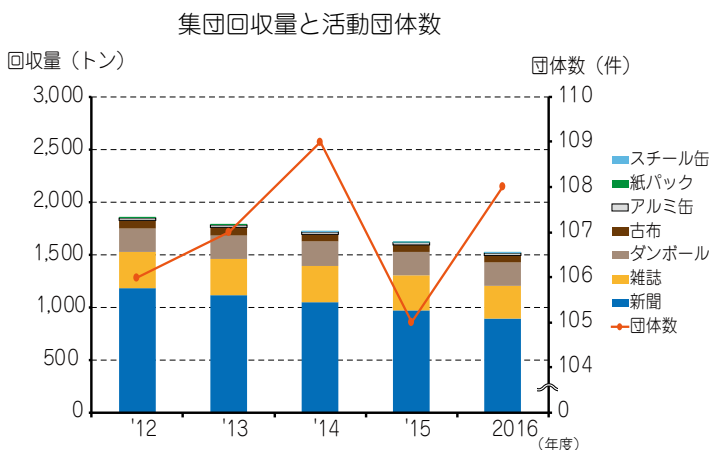


●この分野での指標や取り組み

集団回収量 (池田市、集団回収団体)

再生可能な有価物を集団回収している団体に補助金を交付することで、ごみの減量化の推進とともに、団体育成やリサイクル意識の啓発を図っています。

2016 年度は、108 団体で約 1,511 トンの資源物が回収されました。

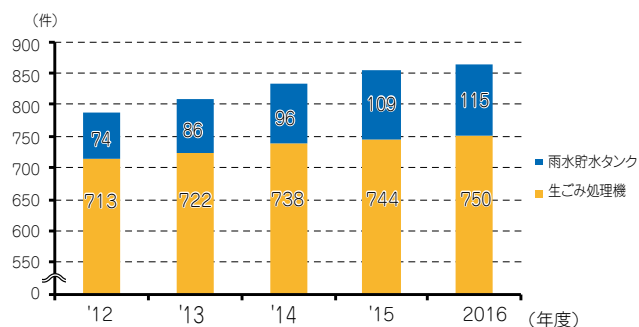


生ごみ処理機の購入助成、雨水タンクの設置助成 (池田市)

ごみの減量化と資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機の購入にかかる費用の一部を助成しています。2016 年度は 6 件、合計 152,000 円を交付しました。

また、雨水貯留タンクを設置される方に購入費用の一部を助成しています。2016 年度は 6 件、合計容量 947 リットルが設置されました。

生ごみ処理機・雨水貯留タンク助成件数 (累積)



衣類等の寄付

(エコミュージアム、クルル石橋、池田市)

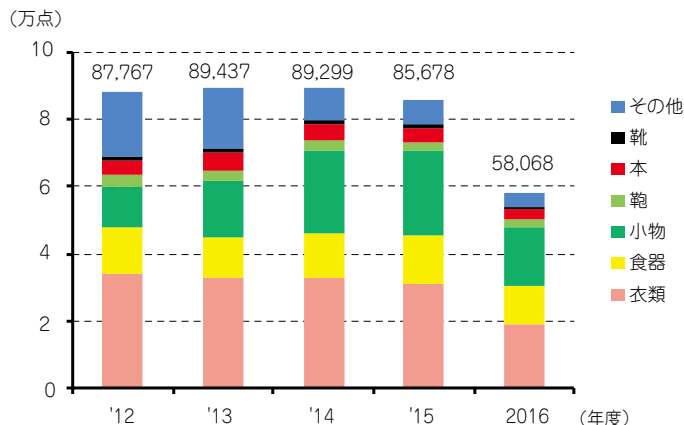
2016 年 4 月から、石橋駅から程近い「クルルいしばし」で月 1 回 (毎月第 4 金曜日 10 時～13 時) リユース品の回収を開始しました。

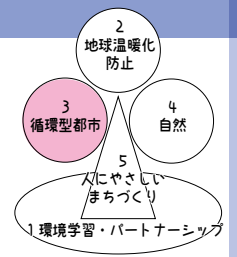
2016 年度にエコミュージアム及びクルル石橋で寄付された衣類等は 58,068 点でした。

寄付品はエコミュージアムで販売し、その収益を市民共同発電所の設置に活用しています。

エコミュージアムでは毎日リユース品の回収と販売を行っていますので、こちらと併せてご活用ください。

エコミュージアムで受けた寄付点数



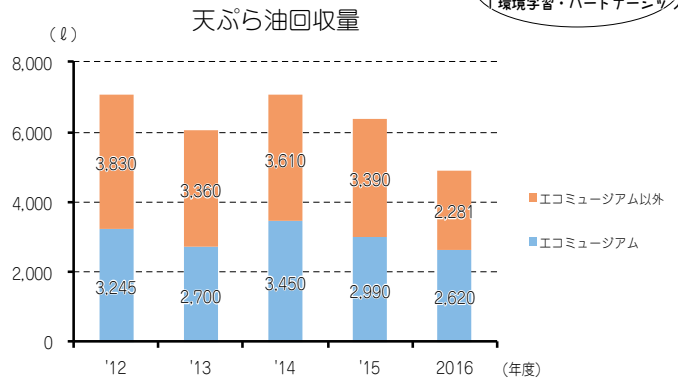


使用済み天ぷら油の回収

(エコミュージアム、市内小学校 PTA、
阪急バス、池田市)

2016 年度、エコミュージアムや市内小学校で回収された使用済み天ぷら油は、4,901 リットルでした。

天ぷら油は、BDF（バイオディーゼル燃料）にリサイクルしており、市内を走る阪急バスにも利用されています。



リサイクル品の各種回収

(エコミュージアム、池田市理容組合、東山作業所)

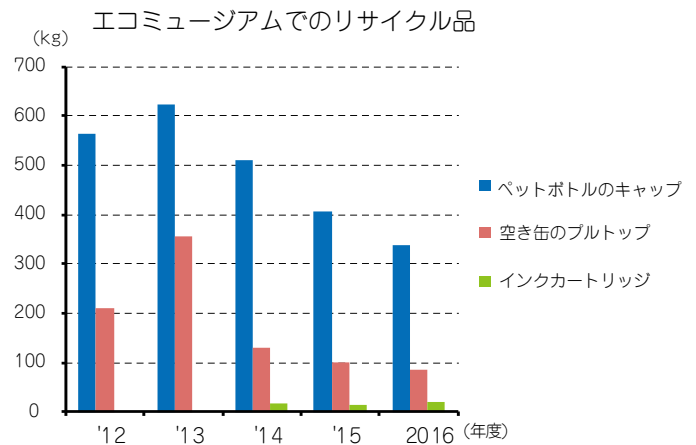
エコミュージアムでは諸団体と連携してリサイクル品の回収を行っています。

●回収しているリサイクル品

プルトップ：回収したものは池田の理容組合がまとめてリサイクル業者へ引き渡しリサイクルされています。その引取り費用で車いすを購入し寄贈する活動をされています。

ペットボトル・キャップ：回収したものは東山作業所にて仕分け・洗浄した後、リサイクル業者へ引き渡し、プランターなどにリサイクルされています。引取り費用は東山作業所の活動資金に活用されています。

インクカートリッジ：回収したものは東山作業所にて色分け・メーカー別に仕分けした後、リユース企業に引き渡されています。引取り費用は東山作業所の活動資金に活用されています。



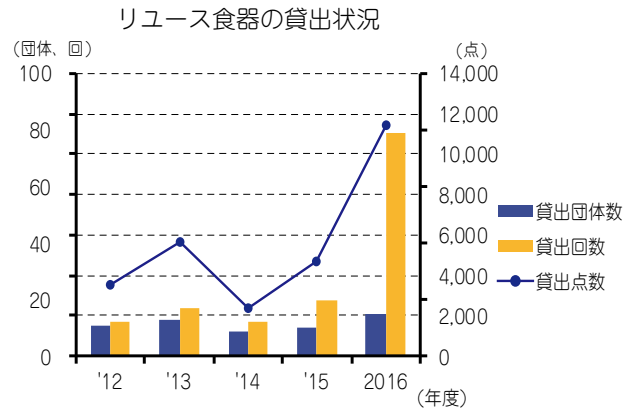
イベントで活躍するリユース食器

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、市内で開催されるイベントで、リユース食器の貸し出しを行い、ごみの分別回収、排出削減の取り組みを行っています。

2016年度の貸出団体数は15団体、貸出回数は79回、貸出点数はのべ11,457点になりました。

食器のレンタルはエコミュージアム
(072-752-7711)へお問い合わせ下さい。
<http://ikeda-ecomuseum.org/rental.html>

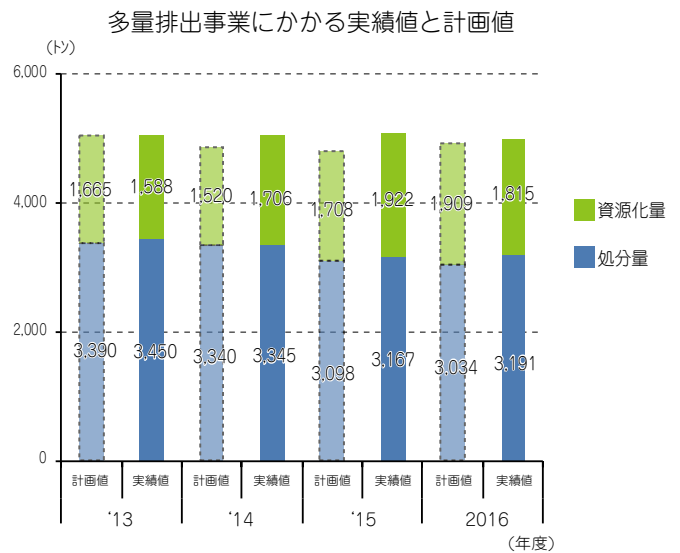


多量排出事業者制度 (池田市、多量排出事業者)

事業系ごみの排出量が月間3トンを超える事業者に対して、事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び実績報告書の提出を義務付けています。

2016年度は、20社：3,034トンの計画値が掲げられていましたが、実績としては17社：3,191トンとなり、計画値を上回りました。

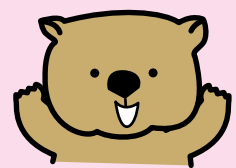
2017年度は2,990トンの排出が計画されています。



次のステップに向けて

ごみの減量化を進めるには、制度面および意識啓発の双方の取り組みが重要となります。

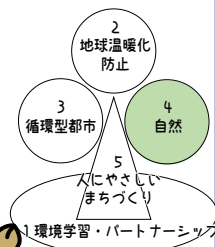
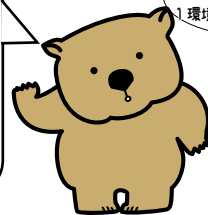
今後も、指定袋制度や分別収集などの取り組みを進めるとともに、ホームページや広報誌、イベント、出前授業などによる啓発に取り組んでいきます。



4. 豊かな自然を守り、育てよう

●重点的な取り組み「身近な緑の保全と創造」

池田市での貴重な動植物を展示する自然展や、市民参加型の寄せ植えコンテストを行って啓発に努めました。身近な里山・五月山では依然、発生しているナラ枯れ対策にも取り組んで、うるおいのあるまちづくりを進めました。

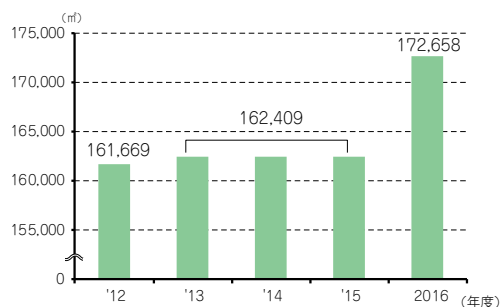


●この分野での指標や取り組み

さんろく 山麓・山間緑地保全区域内の土地の購入(池田市)

2016年度は4件(計10,249㎡)の寄付がありました。五月山の身近な自然を守るためにも、積極的に取り組んでいきます。

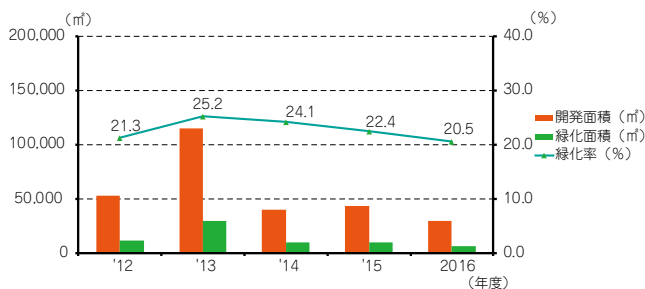
市が購入した、または寄付を受けた面積(累積)



緑化協定、緑化計画 (池田市)

市環境基本条例に基づき、開発行為等を行う土地で面積が1,000㎡を超えるものは緑化協定の締結を、1,000㎡以下で条例に該当するものは緑化計画書の提出を義務づけ、敷地面積の20%以上の緑地を設けるように指導しています。

緑化協定・緑化計画にもとづく緑化(1,000㎡以上)



池田の自然展

(池田市、池田植物同好会、池田・人と自然の会、五月山グリーンエコー、五月山自然観察インストラクター連絡会)

池田市の自然環境への関心を高め、生物多様性保全の重要性を普及・啓発することを目的として、2016年7月19日から22日にかけて市役所1階ロビーで「池田の自然展」を開催しました。市内で活動する団体の協力により、市内に生息する生物やその標本、団体の活動紹介などを展示しました。



サクラ並木の整備 (池田市)

2016年度は、猪名川へ続く神田夫婦池線の南川歩道沿い約380メートルに17本のヤエザクラを植栽しました。

事業費の一部には、「みんなでつくるまちの寄付」を活用しています。



花いっぱい運動 (池田市、市内 26 市民団体)

市内で活動中の花いっぱい運動の団体は、年に 2 回草花を植え替えて市内のいたるところで美しい花を咲かせて、地域の癒やしの場を提供してくれます。

花いっぱい運動支援事業

(ほそごう・秦野・くれば・五月丘・神の各地域コミュニティ推進協議会)

地域と学校などで花を育て緑化を進めるため、苗や肥料などを支援するものです。



ナラ枯れ対策

(五月山グリーンエコー、池田・人と自然の会、池田市)

補助を受け駆除に取り掛かっていますが、昨年同様の被害本数がありました。今後も、終焉に近づくため調査を継続します。

寄せ植えコンテスト (池田市緑化推進委員会)

第 5 回寄せ植えコンテストは、池田駅前公園で開催し、天候もよく多くの来場者が来られ、大盛況となりました。次の寄せ植えコンテストはもっと大きくしたいものです。

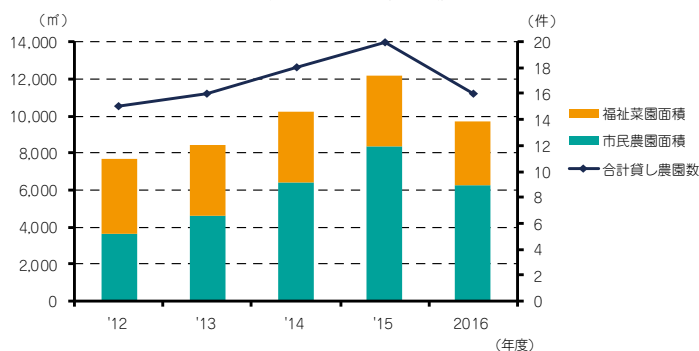


貸し農園 (池田市)

2005 年の法改正により農家などが農業委員会の承認を得て、農地を貸すことができるようになりました。

池田市内の市民農園をはじめとする貸し農園は、2016 年度には 16 件、9701.5㎡となっています。

貸し農園面積と農園数 (累積)



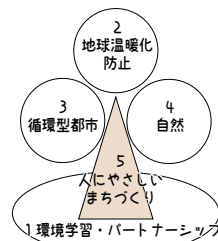
次のステップに向けて

花いっぱい運動や寄せ植えコンテストを通じて、参加者に緑を身近に感じてもらうことができました。今後も行事の拡大をめざします。

ナラ枯れ対策としては、昨年同様の被害が確認され、被害の拡大防止のための伐倒・くん蒸処理を行いました。今後も里山保全に取り組んでいきます。



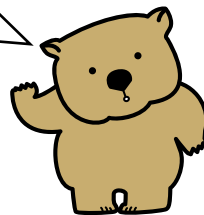
5. 人にやさしいまちづくりを進めよう



●重点的な取り組み「だれもがいきいきと暮らせるまちづくり」

2016年度も、地域分権制度やまちづくり出前講座などを引き続き実施し、活力あるコミュニティづくりを推進しました。

また、各種環境測定を実施し、健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。



●この分野での指標や取り組み

微小粒子状物質（PM2.5）の測定（池田市）

2012年4月より、神田大気観測局にて微小粒子状物質（PM2.5）の測定を開始しました。測定結果の速報値は、池田市のホームページ（<http://kankyo-ikeda.jp>）で見ることができます。

なお、2014年4月からは神田大気観測局に加えて、大阪府が設置している南畑会館測定局のデータも同ページで公開しています。

PM2.5の環境基準には短期基準と長期基準の2つがあり、この両方を満たすことが環境基準への適合となりますが、2016年度は両方の基準を満たし、環境基準に適合しました。

携帯電話でおおさか防災ネットに受信申し込みをすれば、PM2.5が高濃度になると予測されたときにメールが配信されます。



←携帯電話でおおさか防災ネットに受信申し込みをすれば、PM2.5が高濃度になると予測されたときにメールが配信されます。

*PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $2.5 \mu\text{m}$ （ $= 0.0025\text{mm}$ ）以下の微小な粒子のことです。粒径が小さいため（髪の毛の $1/30$ 程度）、肺の奥深くまで入りやすく、健康被害が懸念されます。発生源はボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設や自動車等の人為起源のもの、土壌、海洋等の自然起源のものがあります。

<環境基準>

1年平均値 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（長期基準）かつ、1日平均値の年間98%値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（短期基準）であること。

μ ：マイクロ。 $1 \mu\text{g} = 1,000,000$ 分の 1g

神田大気観測局測定結果

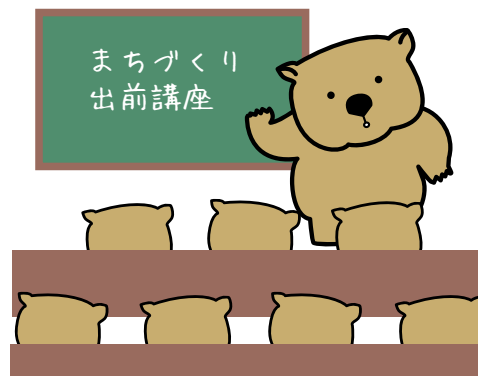
年度	年平均値	有効測定日数 日	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の年間98%値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		環境基準適合状況	
	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		日	%		短期	長期		
2013	16.2	365	14	3.8	37.5	55.2	×	×	
2014	15.1	363	7	1.9	33.2	47.9	○	×	
2015	14.0	364	7	1.9	35.0	39.5	○	○	
2016	12.2	363	0	0.0	28.1	61.0	○	○	

市役所職員による「まちづくり出前講座」

（池田市）

市民と行政の協働をめざして、行政の制度や計画、事業などをよりわかりやすく理解してもらうための「まちづくり出前講座」を実施しています。

2016年度は、各種団体からの要望で、防犯と防災の関係がそれぞれ2回ずつ、消費者トラブル、青少年関係がそれぞれ1回ずつ、高齢者関係が8回の計14回の講座を開催しました。



地球にやさしい思い出作り事業

(北豊島地域コミュニティ推進協議会)

2017年2月11日、天ぷら油等をリサイクルしたエコキャンドルを作り、点灯するイベントを開催しました。キャンドルの暖かい灯りを通じて地域にエコの輪が広がりました。



地域美化清掃

(石橋南地域コミュニティ推進協議会)

「美しいまち池田にしよう」をスローガンに、地域美化清掃に取り組んでいます。

タバコのポイ捨て防止活動

(大阪大学環境サークルG E C S McK 班)

大阪大学の学生が、「まちをきれいにする」を合言葉に、大阪大学周辺を対象として、まちの美化に取り組んでいます。

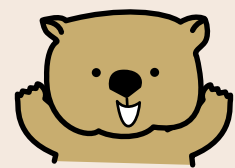
ただごみを拾うだけでなく、データをまとめて対策を提案するなど工夫をこらし、ごみ拾いにスポーツの競技性を取り入れた、地球に最もやさしいスポーツである「スポーツ GOMI 拾い」を2015年度から実施しています。



次のステップに向けて

この分野は、自然環境だけにとどまらず、地域の活性化やまちづくりなど、より広い意味での「環境」施策と繋がっています。

2016年度も、前年度に引き続き大学と連携した取り組みを実施しました。今後も連携を継続するとともに、地域コミュニティも巻き込んだ取り組みへの展開を検討します。



Ⅲ. 環境指標

環境目標像の実現に向けて、『池田市新環境基本計画』の進捗状況（進み具合）を測るものさしとなるものが「環境指標」です。

この計画では8つの環境指標を設定しており、それぞれの進捗状況は次のとおりです。

今年一年の進捗 : 大きく進む まあまあ進む 停滞さみ

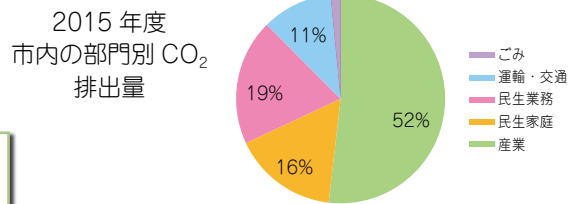
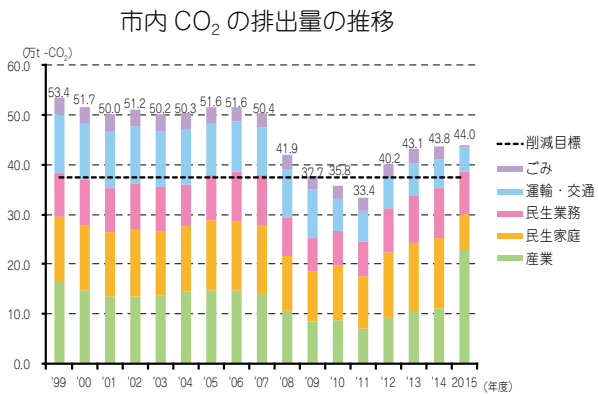
— 30%をめざす！

2015年度 -17.6%

①市内の温室効果ガス排出量

この指標は、池田市内の温室効果ガス排出量を、2020年度までに1999年度比で30%削減をめざすものです。

2015年度は基準年と比べると約17.6%の削減となりましたが、環境目標像の実現に向けて、COOL CHOICE(省エネ型の製品・サービスやライフスタイルの選択を推進する国民運動)の普及啓発を図るなど、市全体での温室効果ガス排出量削減を継続して推進します。(注：2015年度の数値については環境省による推計値を用いて算出)



達成状況

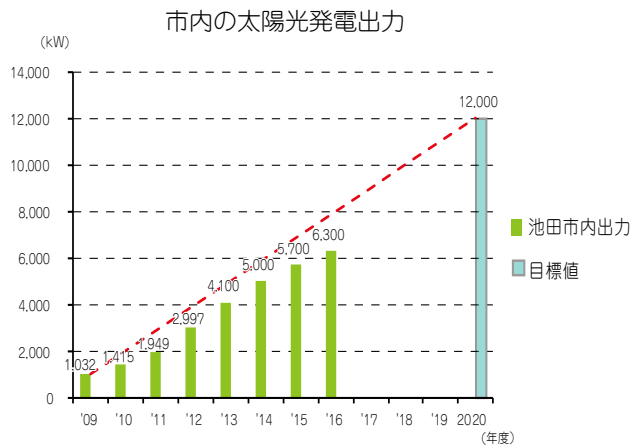
12,000 kWをめざす！

2016年度 600 kW

②市内の太陽光発電出力

この指標は、池田市内の太陽光発電出力が、2020年度までに12,000kWとなることをめざすものです。

2016年度は前年度に比べて約600kW増加しました。2014年度には国による太陽光発電システムに係る補助制度が終了し、固定価格買取制度に基づく電力も減少傾向にありますが、引き続き広報などを通じて普及拡大をめざします。



達成状況

— 20% をめざす！

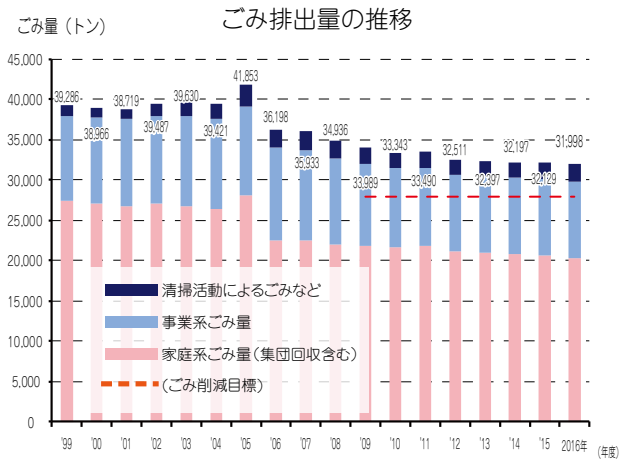
2016年度 - 8.4%

③市内のごみ排出量

この指標は、市内のごみ排出量（クリーンセンターに持ち込まれる各種ごみ）を、2020年度までに2008年度比で20%削減することをめざすものです。

2016年度の排出量は前年度から131トン減少し、31,998トンとなっています。2008年度比では8.4%（前年度は8%）削減され、目標の20%削減に一步近づきました。

2012年度からの家庭ごみ全量有料化に伴い5年連続の減少となりましたが、今後も3Rの取り組みを進め、さらなる減量をめざします。



— 20% をめざす！

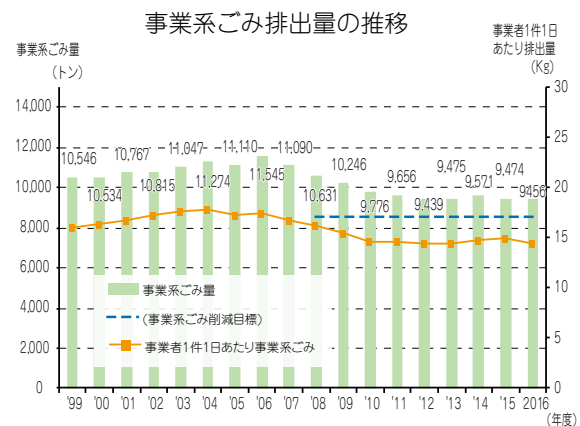
2016年度 - 11.0%

④市内の事業系ごみ排出量

この指標は、市内事業者から排出される事業系ごみ（一般廃棄物）排出量を、2020年度までに2008年度比で20%削減することをめざすものです。

2016年度の排出量は前年度から18トン減少し、9,456トンとなっています。2008年度比では11%（前年度は10.9%）削減され、目標の20%削減に一步近づきました。

景気の状態にも左右されますが、多量排出事業者制度による取り組みを進め、減量をめざします。



リサイクル率は 20% !

2016年度 11.3%

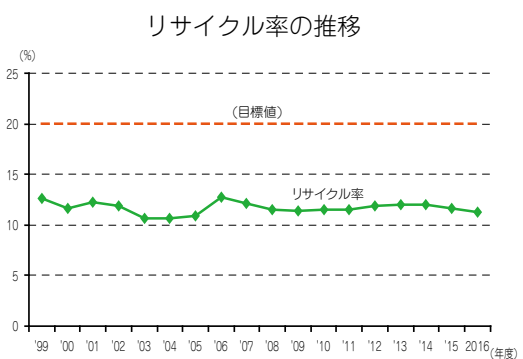
⑤市内のリサイクル率

廃棄物の中には、処分前に分別回収をすることで再度資源として活用できるものがあります。

この指標は、2020年度までにリサイクル率を20%にすることをめざすものです。

2016年度の資源化量は前年度から118トン減少して3,621トンに、リサイクル率は前年度から0.3%減少して11.3%となっています。

資源物の半分近くが集団回収で集められており、今後も登録団体数の増加をめざします。



20%以上をキープする！

2010年度 20.1%

⑥市内のまちの緑被率

市街地の実質的なみどりの総量を測ることを目的に、空中写真の解析へと手法を変え、2010年度は初めて池田市独自で調査し20.1%であることが把握できました。減少傾向にある「まちの緑被率（市街化区域の緑被率）」20%の維持が目標です。

一定規模以上の開発にあたっては緑化協定を、風致地区では基準の遵守により緑被率20%以上を保つよう努めていただくとともに、みどりの風促進事業や花いっぱい運動なども推進し、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

	対象区域 (万㎡)	緑被面積 (万㎡)	緑被率 (%)
市全体	2209	1,189.8	53.8
市街化区域	1088	219.2	20.1
市街化調整区域	1,121	969.6	86.5



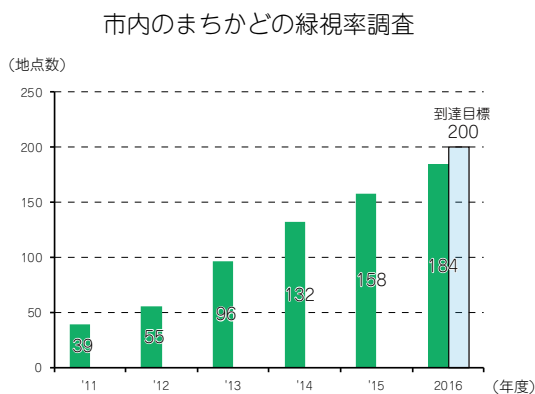
1年に40地点実施する！

2016年度 184地点

⑦市内のまちかどの緑視率調査地点数

緑視率とは、交差点などのまちかどに立った人の視界に入ってくる、植物の緑の割合のことです。この指標は、学校などに協力を求めて、2011年度から5年間で計200地点（2010年度に全市的に調査した地点数）の緑視率調査の実施をめざしたものです。

2016年度は環境政策課の職員が細郷、秦野、石橋南小学校で環境出前授業を行い、合計26地点の調査をしました。調査に協力してもらった小学生たちには、作業をしてもらうだけでなく、みどりの役割や大切さを知ってもらうように努めています。



地域戦略をつくって取り組む！

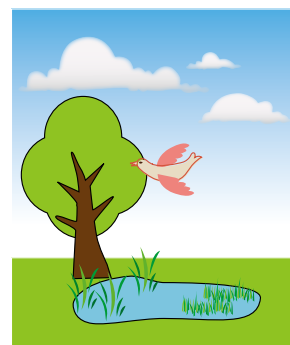
調査研究を継続実施

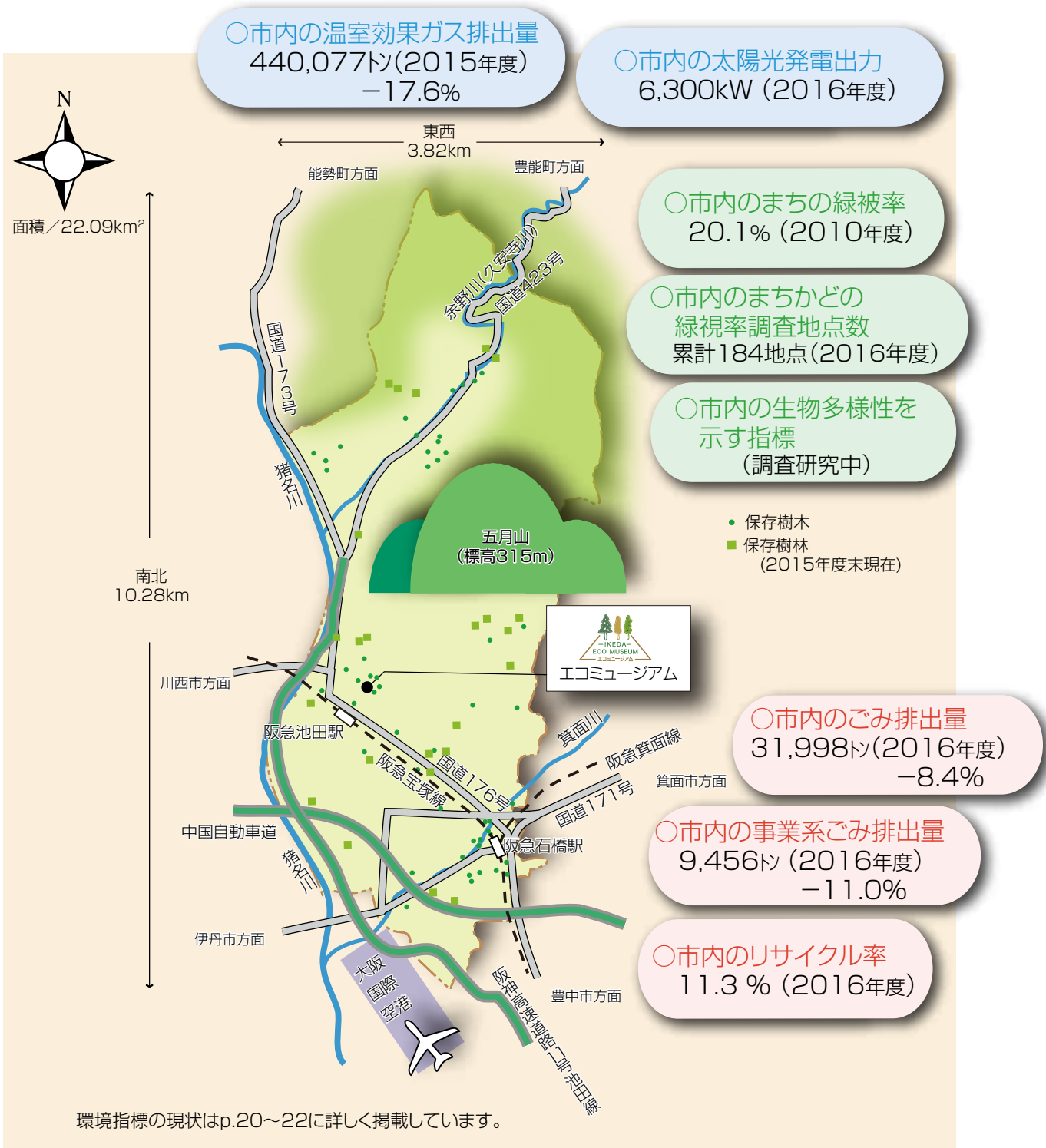
⑧市内の生物多様性を示す指標

現在、生物多様性に関する取り組みについて、関係団体と協働して、生物多様性の情報収集や調査、研究などを継続して実施しています。

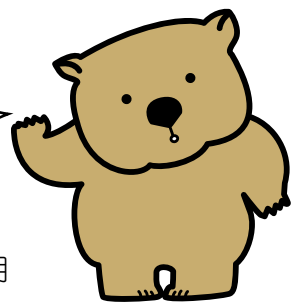
また、自然環境や里山の保全に影響するナラ枯れの対策についても、2012年度から現在も調査研究を継続して実施し、被害の防止に取り組んでいます。

(ナラ枯れ：カシノナガキクイムシという虫が媒介するナラ菌により、ミスナラ等の樹木が集団的に枯損する現象)





掲載している
取り組みの詳しいことは
環境政策課へ
お問い合わせください。



いけだ・かんきょうレポート 2016 / 平成 30 年 (2018 年) 3 月
監修 / 池田市環境審議会
〒 563-8666 大阪府池田市城南 1-1-1
発行 / 池田市 環境部 環境政策課
072-752-1111 (内線 377) kankyo@city.ikeda.osaka.jp
編集協力 / (株) オリエンタルコンサルタンツ